

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（旧県営地域ため池総合整備事業）豊田・粟井地区）計画を平成27年3月31日変更した。

その関係書類を観音寺市経済部農林水産課において平成27年4月17日から同年5月7日まで縦覧に供する。

平成27年4月10日

香川県知事 浜 田 恵 造